

■ 政策の見直し

○ 医療提供体制

- ・ 外来対応は、新たな医療機関の増加に向け、関係機関と連携し、医療機関に働きかけ
- ・ 入院体制は、全医療機関での対応を想定
- ・ 入院調整は、原則、医療機関間での調整とし、圏域間調整等の場合には、行政が関与し対応
- ・ 高齢者施設等への対応は、医療との連携体制や往診・派遣への協力医療機関を確保
- ・ 高齢者施設等への集中的検査は、引き続き実施

○ 患者等への対応（公費負担）

- ・ 医療費の自己負担等にかかる一定の公費支援を期限を区切って継続

○ 相談窓口・健康観察

- ・ 健康相談センターに陽性者サポートセンターを統合し、体調急変時を含むこれまでの相談機能は継続
- ・ 健康観察は終了

○ 患者の発生動向の把握

- ・ 全数把握から、定点把握へ移行
- ・ 患者の発生状況は、毎日公表から週1回の公表へ変更
- ・ 市町村毎の1週間累計や集団感染事例などは、公表をとりやめ

○ ワクチン接種

- ・ 全額国費負担による接種の1年延長、集団接種から個別接種への移行を踏まえ、接種促進に向けた市町村の取組を支援
- ・ 道のワクチン接種相談センターは継続

■ 対策本部の廃止・特措法に基づく措置の終了等

- 対策本部体制
 - ・ 現対策本部の廃止
 - ・ 5類感染症への円滑な移行を進めるとともに、新たな感染症危機への備えの検討や病原性が大きく異なる変異株が生じた場合の初動対応を行うため、知事を本部長とする新たな本部を設置
 - ・ 上記の検討等にあたり、有識者会議・専門会議を引き続き設置
- 特措法に基づく措置等
 - ・ レベル分類や道民等への要請等のコロナ対策の基本的事項を定めた道対策要綱を廃止
 - ・ 飲食店における感染防止対策の実効性を高めるために実施してきた第三者認証制度を廃止

■ 新北海道スタイル

- ・ 5月7日で終了
- ・ 取組終了後も企業等とのネットワークを活用して感染防止に資する情報等を共有